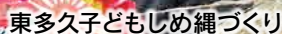


TAKU



令和元年
12月定例会



目次
contents

まちで発見！ ▶▶▶▶▶▶▶▶ P18

主な議事日程

12月 2日	開会・討論・採決・提案理由説明
3～4日	議案研究
5日	議案質疑
6、9～11日	委員会審査
13、16日	一般質問
17日	討論・採決・閉会

令和元年12月市議会定例会は12月2日から17日まで（会期16日間）開かれ、9人の議員が一般質問を行いました。

また、12月定例会では、令和元年8月の前線に伴う大雨災害対応のために閉会中継続審査事件とした決算議案（10件）について認定したほか、市長から提出されました議案22件（条例7件、予算12件、その他3件）の議案について審査し、いずれも原案どおり可決し、議会からは意見書1件を可決しました。

主な議案

平成30年度

一般会計歳入歳出決算

歳入額 124億8282万円

歳出額 119億1020万円

差引額 5億7262万円

一般会計補正予算

54億5433万円

（総額186億2680万円）

●災害復旧費 45億1416万円

8月大雨災害に伴う災害復旧工事など

●新公立病院整備事業

1700万円

新公立病院基本構想・基本計画策定支援業務委託料

●ふるさと応援寄附事業

2億9835万円

ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴う経費

多久市災害罹災者に対する見舞金等支給条例等の一部改正

令和元年8月の前線に伴う大雨災害による見舞金の支給の特例

①住宅の全壊

1世帯当たり 10万円

②住宅の大規模半壊、半壊、一部損壊又は一部損壊（床上浸水）

1世帯当たり 5万円

多久市課設置条例等の一部改正

①新公立病院整備課

新公立病院の整備に伴い新しく課を設置

②国民スポーツ大会推進課

令和5年開催の国民スポーツ大会佐賀大会推進に伴い新しく課を設置

多久市下水道条例等の一部改正

市内における下水道事業の使用料改定及びコミュニティプラント整備事業の廃止（令和2年4月1日）

一般排水（多久市下水道・多久市農業集落排水・現コミュニティプラント）

●5立方メートルまで

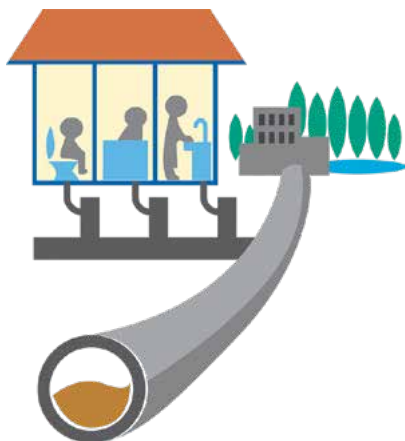
【改定後】 900円

●10立方メートルまで

【改定後】 1800円

●10立方メートルを超える部分

【改定後】 180円



議案質疑

甲案第39号

多久市課設置条例等の一部を改正する条例について

平間 智治

質問 新公立病院整備課・国民スポーツ大会推進課の設置目的、業務内容は、

答弁 新公立病院整備課は、多久市立病院と小城市民病院を統合し、新公立病院を開設するために設置します。業務内容は、病院の基本構想、基本計画の策定、新病院整備に必要な用地取得、法手続、設計や建設の発注、施工監理、統合に伴う経営形態や職員体制の検討、調整などを行います。

国民スポーツ大会推進課は、令和5年開催の国民スポーツ大会佐賀大会での、弓道競技・スポーツクライミング競技の運営を円滑に実施し、着実な準備業務の推進を図るために設置します。

総務係、競技係の2係を設置し、総合的な企画調整、実行委員会の設置運営、経理・契約、広報などの業務を総務係で、競技運営、式典、施設

運営、輸送・交通、宿泊・医事衛生、警備・消防などの業務を競技係で行う予定です。



甲案第46号

図書館指定管理者の指定について

中島 慶子

平間 智治

野北 悟

質問 基本目標及び成果の指標はどの様になっているか。

答弁 市民に愛される図書館づくりを推進するために郷土資料をはじめとする資料の充実、市民のニーズに即した情報や資料の提供、県内外図書館、市内学校図書館や公民館、ボランティア団体との連携に努めることとしております。

成果指標については特に提示していません。

質問 一社のみの応募ではプロポーザルをやる意味は無いのではないか。

答弁 申請者が一社であった場合は審査基準を満たすことで選考しています。

質問 自由な企画提案を求めたとの答弁もある中で、詳細な図書館業務について仕様書で定めてあるが、ここまで細やかな仕様の中で民間ノウハウを生かす提案など出来るのか。

答弁 仕様書のほうには、多久市図書館が当然行うべき業務を含めて、今後の多久市立図書館で行っていただきたいということで記載しています。

質問 指定管理者の貸し出し冊数

と利用者数の目標は。

答弁 事業計画書の中では来館者数目標が設定されており、本市が第4次多久市総合計画後期基本計画で設定しております年間来館者数1万2,000人を達成し、市民が主役となり、教育文化の拠点になれる図書館運営を実現したいとされており。

質問 細部にわたって仕様書でを定めているなら、業務委託の指名競争入札で固定費の削減を図るべきではなかったか。

答弁 指定管理の指定は原則公募または単独指名となっており、公募方式を採用した。



議案質疑

甲案第47号

多久市農業委員会の委員の任命の特例の適用について

田 淵 厚

質問 認定農業者に準ずる者の基準とは何か。

答弁 以前認定農業者等であった者、認定農業者の行う耕作又は養蚕の事業に従事し、経営に参画する当該認定農業者の親族、認定新規就農者、集落営農組織役員、農業経営、又は地方公共団体が認めた指導農業者等です。

質問 農業委員と推進委員は、どう違うのか、また業務内容は。

答弁 農業委員、農地利用推進委員の現場での活動は同じですが、農業委員は、農業委員会に出席し、農地等の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可にあたって県に具申する意見の決定を行います。

業務内容は、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進等です。

乙案第45号

令和元年度多久市一般会計補正予算(第5号)
地方創生推進交付金事業に要する経費について

樺 島 永二郎

質問 移住支援事業の内容、費用の内訳は。

答弁 東京一極集中の是正や地方の担い手不足へ対応する、地方への移住・定住を促す事業で、東京23区に在住した者が、県が移住支援金の対象としているマッチングサイト掲載企業に就職した場合に支給されます。

費用の内訳は、単身転入の場合60万円、世帯転入の場合100万円が交付され、負担割合は、国2分の1、県4分の1、市4分の1となっています。



東京23区在住者・23区への通勤者

質問 市で現在取り組んでいる定住制度と併用しての活用ができるのか。

答弁 既存の定住奨励金との重複交付は、県に確認をし、可能という回答を得ています。

乙案第45号

令和元年度多久市一般会計補正予算(第5号)
新公立病院整備に要する経費について

樺 島 永二郎

質問 新公立病院基本構想・計画策定支援業務の内容は。

答弁 多久市立病院と小城市市民病院を統合した新公立病院建設の基



本構想、基本計画を策定する為に、専門的な知識・実績を有する事業者には支援業務を委託するものです。基本構想では医療機能や施設整備等の基本的な方針、基本計画では診療科目や事業収支計画等を、原案から採択までの会議運営及び施設設計の条件等に関する支援を受けるものです。

質問 費用の内訳、策定までのスケジュールは。

答弁 費用の内訳は、委託費1700万円、その内、半額を小城市が負担します。

令和2年2月末までに業者選定を行い、3月上旬までに委託契約を締結し、令和3年3月の策定完了を想定しています。

可決された意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、役割が拡大する中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供のため、人材確保等を進める必要があります。

2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。よって、政府に対し要望します。



総務文教委員会 審査報告



議案甲第39号 多久市課設置条例等の一部を改正する条例

新公立病院整備課については、近年の豪雨災害の状況から安全・安心に十分配慮したうえで、新病院候補地の整備を検討してもらいたいという意見、国民スポーツ大会推進課については、令和5年の国民スポーツ大会佐賀大会に向け準備を進められると思うが、準備にかかわった職員については最後までやり遂げられるように人事異動には配慮をお願いしたいという意見がありました。

本議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第46号 多久市立図書館の指定管理者の指定について

図書館の管理運営については、図書館のPRにも努めながら、目に見える形で効果を出してもらいたい。業者からは多久市総合計画の目標値である年間入館者数1万2000人を目指す提案がなされているが、その目標値は指定管理者制度導入前の数値なので、開館時間の延長や祝日開館をするのであれば、最低でもその数値はクリアするべき数値であり、制度導入後はそれ以上の効果を期待したい。



また、アンケートなどを実施しながら、制度導入による効果を市民の方にわかりやすく伝えてもらいたい。データを求めた際にはいつでも出せるようにしてもらいたいという意見がありました。

本議案については、賛成多数で原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会 審査報告



議案甲第38号 専決処分の承認について（多久市災害り災者に対する見舞金等支給条例の一部を改正する条例）

災害見舞金の支給の特例については、本年8月末の大雨災害のみを対象としているが、今後の災害についても今回の特例支給と内容を同じくする条例改正を行うべきとの意見がありました。

本議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第43号 多久市下水道条例等の一部を改正する等の条例

公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定が行われる事について、市民や事業者に対し十分な理解を得るために周知を徹底するようにという意見がありました。

本議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会 審査報告



予算特別委員会に付託を受けた12議案について全会一致で原案どおり承認することを決定しました。次のような意見が出されました。

議案乙第42号 令和元年度多久市一般会計補正予算（第4号）

現年発生 of 農林業や公共土木の施設災害復旧について早い復旧を目指すようにといった意見がありました。



議案乙第45号 令和元年度多久市一般会計補正予算（第5号）

民生費の地域支援費の中で認知症カフェ運営委託料が減額されているが、採択されなかった事業所に対し、事業案が提出された際に助言等はできなかったのかといった意見がありました。



また、地方債の起債では継続するソフト事業を行っているが、令和3年3月末で過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎えるため、以降の情勢に注視し対応する様にといった意見がありました。

決算特別委員会 審査報告

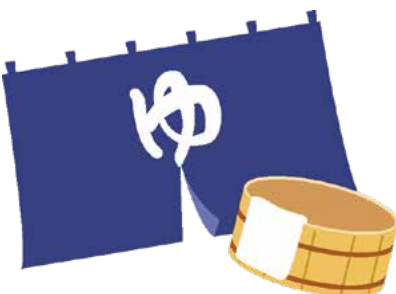


決算特別委員会に付託を受けた10議案について全会一致で原案どおり承認することを決定しました。次のような意見が出されました。

「一般会計」

民生費

歳出の温泉保養施設利用促進事業については、むつみ荘の老人福祉センターとしての機能をタクアに移転したが、従前の施設と比較して、集会・サークル活動の場としての交流スペース「彩り」のサービスが低下しているので改善を図ることに。





労働費

ワーキングサポートセンターに要する経費については、ワーキングサポートセンターでチャレンジシヨップ利用者を募り経営支援を行い、市内での起業には繋がっているが、目的である中心市街地内での新規起業に結びついていない状況であり、目的達成に向け更に取り組むこと。

商工費

多久市まちづくり交流センター（あいばれつ）管理運営委託料については、施設利用について駐車場の利便性の向上、またカフェ（でんでんカフェ）の営業時間等を一般社団法人たく21と協議し、施設全体の活性化に向けて検討すること。



消防費

災害対策費のハザードマップ作成委託料について、8月の豪雨災害での被害箇所は、今回作成したハザードマップ上の土砂災害警戒区域内での災害が多かったため、実際の災害箇所等のデータを、次回ハザードマップ作成時に活かしてもらいたい。

「特別会計」

国民健康保険事業特別会計

生活習慣病予防を目的とする特定健診の受診率は、平成20年以降最高の63.1%となっており、受診率向上につながっていることから、これからも未受診者対策等の事業に取り組んでもらいたい。

また、脳・心・腎を守る重症化予防対策としては、コントロール不良群に対し治療の継続や生活改善の効果が十分に表れていたため、継続して保健指導の実施を行ってもらいたい。

水道事業会計

令和2年度から佐賀西部広域水道事業の統合に基づき市内の石綿管更新事業の未施工部の早急な実施、遊休施設等については適切な処理を行うこと。



最後に、東原庁舎西溪校フェンス設置工事、東原庁舎東部校学校ICT施設整備、東原庁舎東部校石垣撤去工事、大門区急傾斜地崩壊防止事業、四下区根域制限栽培施設の5箇所について現地踏査を行いました。

令和元年8月の前線に伴う大雨被害視察

10月25日に令和元年8月26日～28日の記録的大雨による災害現場（視察時点での把握被害は、住宅被害198棟、市道196箇所、河川142箇所、林道108箇所、農地600箇所）のうち6箇所の現地視察を行いました。

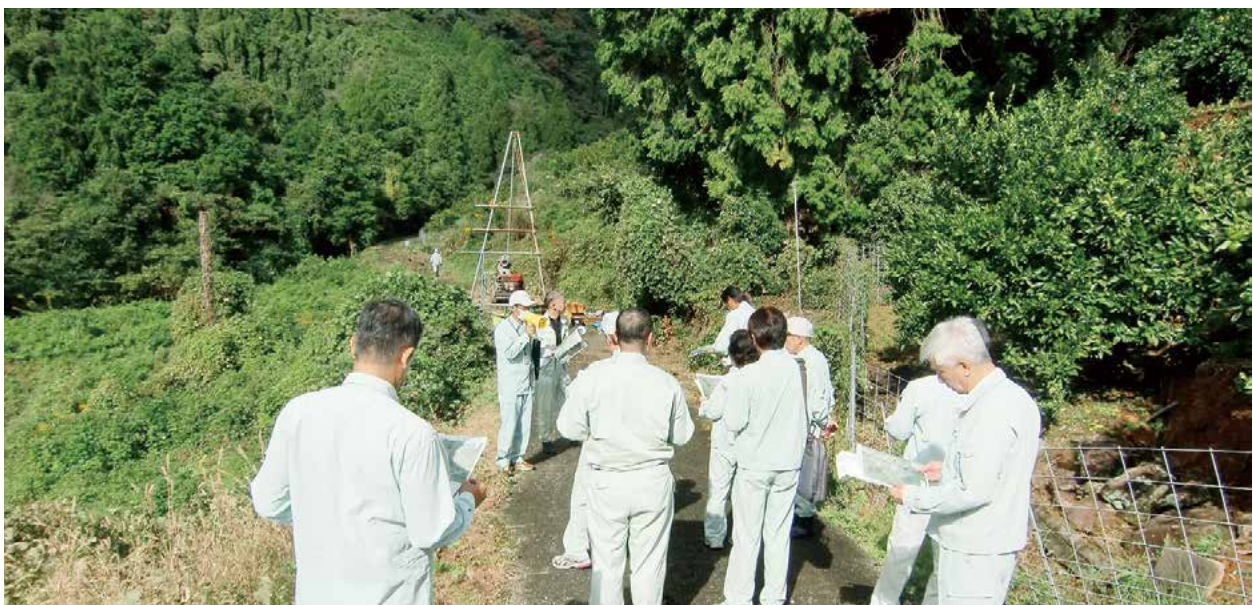
多久市議会 被災箇所現地調査

令和元年10月25日(金)

⑥	⑤	④	③	②	①	被災箇所	備考
農道災害 (南多久町駄道)	市道宮の前・天ヶ瀬・井上線 (南多久町天ヶ瀬)	岩屋川内川 (南多久町瓦川内)	急傾斜地崩落 (西多久町藤川内)	板屋地区農地保全 (西多久町板屋上)	林道高木川内線 (西多久町船山)		
地すべり	市道法面崩落	護岸崩落等	土砂崩落	地すべり	地すべり		



① 林道高木川内線の地すべり



② 板屋地区の農地地すべり

視察報告



③ 藤川内の急傾斜地崩落



④ 瓦川内の岩屋川内川護岸崩落等



⑤ 市道宮ノ前・天ヶ瀬・井上線の法面崩落
一般車両の通行止めが続く



⑥南多久町駄道の地すべりによる農道被害

議会での取り組み

令和元年11月に6会場で開催しました議会報告会へ約100名のみなさんの参加がありました。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は、今後の議会活動に反映させていただきます。



議会報告会



令和2年1月に、子どもたちに地方自治について理解を深め、議会の活動を身近に感じてもらうために、社会科で政治を学ぶ授業に合わせて、市内3校の6年生(162名)を対象に学校に出向き、「市議会の仕組みと役割について」をテーマに議員が先生役になり授業を行いました。

議会出前授業

議会に関心を持つってもらうために、平成30年度に初めて開催した「子ども議会」を令和元年度も市内3校の6年生に議員になりきってもらい多久市本会議場で開きます。



子ども議会

委員会の 活動報告



行政視察報告

総務文教委員会

広島県尾道市の「空き家等対策の取り組み」について

尾道市は、斜面地の古い町並みを守り定住促進による地域の活性化を図るため斜面地を対象とした「尾道市空き家バンク」運営をNPO法人尾道空き家再生プロジェクトに委託することで、土日や夜間の

対応が可能となり利用者へのサービス向上に繋がっています。
空き家改修は「空き家再生促進事業補助金」「空き家等改修支援事業補助金」の他にも、新しい活用方法の提案を公募し優れた提案に対して費用の一部を補助する制度や特定空き家等及び不良空き家に対する除却補助制度にも取り組まれています。



広島県呉市の「空き家等対策の取り組み」について

呉市は、平成23年度に「呉市危険建物除却促進事業」を開始、これまでに655件を解体されました。28年度は「空き家財道具等処分支援事業」「空き家解体ローン利子補給事業」「移住希望者住宅取得支援事業」「新婚・子育て世帯定住支援事業」など、29年度は、借主がDIYリフォームする場合の工事費の一部を助成する「空き家バンクDIYリフォーム補助事業」も開始されています。



2市ともに少子高齢化、人口減少で空き家が増加しつつあるため、空き家化の予防、空き家等の利活用促進のための事業を展開されています。

多久市においても空き家等の問題は大きな課題であり、今回視察した2市の取り組みを参考に空き家化の予防、空き家等の利活用の促進の取り組みが必要であることを確認しました。



委員会の活動報告



行政視察報告

産業厚生委員会

津市のつじ農園「地元との農園経営とスマート農業」について

農業のスマート化については、水田にドローンを飛ばし、カメラ撮影した画像に特定波長のフィルターをかけ稲作の生育診断を行い、施肥設計をされていました。元肥と追肥の最適な箇所と量によりコスト削減、得た情報は記録し、栽培技術の継承に活用。

農業の法人化に向けた取り組みには経営感覚を持った地域の核となるリーダーの育成が重要で、多久市においても、農業の法人化やスマート農業の推進のために農家、農協、行政が連携して取り組んでいく必要があると感じました。

玉城町「オンデマンド方式による元氣バス」について

町民が会員登録すれば利用料は無料、バス停は201箇所指定され



ており、最寄りのバス停から目的地のバス停まで利用することが可能です。

予約は当日30分前から2週間先まで、電話やインターネット、公共施設に設置された端末からできる。

東大大学院との実証実験で実施され、現在、運営は社会福祉協議会に委託。

利用者・非利用者の比較分析では医療費が、年間1人当たり平均約2万千円の差が出ていた。



熊野市「乗合タクシー」について

人口が1万6746人、高齢化率が43.13%、総合病院、スーパー大型店は市外に立地し、交通手段がないと日常生活が成り立たない状況です。

市内を4地区に分けて区域内で運行され、運行ダイヤは1日7便（土日祝日は運休）料金は1乗車300円で、利用方法は40分前までに専用ダイヤルへ電話予約すると自宅、公共施設、店舗、病院などの決められた目的地間の移動ができる仕組みです。



乗合タクシー運行委託料は運行経費から運賃収入と国庫補助金を差し引いた額で、4地区合計2570万円。

多久市で利用対象者を65歳以上の方、要支援以上の方、障害者、免許返納者など福祉目的に絞った運用での導入ができないか。また、自宅と目的地間の移動ができる運用を今後も検討します。

12月定例会では、9名の議員が一般質問を行いました。
その主なものを要約して掲載しています。
なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画
配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホーム
ページにアクセスしてください。

市政を問う



新公立病院について



國信 好永

國信 候補地及び負担割り合い決定までの経緯は。

答弁 多久市が全額負担しても市内に整備したいとの意向も勘案いただき、東多久町羽佐間を適地とされ、小城市との協議によって建設費を9：1の負担割合にすることが決定しました。

國信 候補地の状況に対する認識と整備方法は。

答弁 多久市防災ハザードマップ上の浸水区域ということは候補地とする際に把握をしています。想定される状況においても耐え得るよう適切に施工を行いたいと考えていますが、詳細については基本構想、基本計画等の中で対応すべき部分が明らかになってきますので盛り土の高さや工法についてはこれからとなります。

國信 東多久駅前交差点は交通量も多く事故も起こっていますが、改良の計画は考えていますか。

答弁 東多久駅から羽佐間の交差点に向けた、県道多久江北線は地権者との話がつかず県としては一旦完了となっています。

國信 以前に、宝蔵寺の交差点から羽佐間の大出橋までの新設道路の提案をしましたが計画はないか。

答弁 優良農地であり途中に河川や高圧鉄塔がある事を考慮しますと費用対効果から市単独では難しく、国道203号線と県道を結ぶ地域間交通として広域的な幹線道路として関係機関と十分協議、検討する必要があると考えます。

【その他の質問】

▼ふるさと納税について





田 淵 厚

多久市の学校教育について

田淵 令和2年度から始まるプログラミング教育の目的と、指導体制は。

答弁 国の学習指導要領改訂の一部として実施され、プログラミング教育はパソコンやタブレットを学習で活用し、基本的な活用スキルとコンピューターを動かす考え方の学習活動を行います。

学校の指導体制については、どの教科においてもプログラミング学習を行います。市では、各学校にICT教育の推進を担う教員を教育情報化推進リーダーとして配置しており、研修や授業研究を実施するなど、プログラミング教育に対する指導体制の構築を図っています。

田淵 コンピューターの活用には苦手意識を持つ先生に対する研修はあるか。

答弁 不安感を持つ教職員もいますが、文部科学省が発行する指導

案集や小学校プログラミング教育の手引などを参考に、各校で研究授業や研修会を実施しています。

田淵 指導者としてボランティア等の外部的な支援体制はあるか。

答弁 ボランティア等の外部指導体制はありませんが、学校では多久高校との交流授業での体験やICT支援員による授業のサポートが行われています。

田淵 令和2年度からの実施に向けて、各学校で検証をしたことはあるか。

答弁 本格実施に向け、令和元年12月末に推進リーダーと指導計画等の点検、改善を行い、令和2年1月に、その指導計画等に基づき、各学校で指導主事が実際に出向き研修を実施、新学期に備えます。



飯 守 康 洋

地域防災計画について

飯守 計画の目的、性格及び防災の基本理念は。

答弁 市土及び市民の生命、身体及び財産を災害から保護する目的、国県が作成する計画との整合性を図る、関係法令に基づき防災に関する施策及び計画を総合的に網羅し体系的に位置づけるとともに防災関係機関の実施責任を明らかにしたもの、国土強靱化に関する部分については基本目標を踏まえたものとする。計画について毎年検討を加え必要がある場合は、修正す



るもので基本理念として災害予防段階では周知かつ十分な災害の予防、災害応急段階は迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興段階では適切かつ速やかな災害復旧を掲げています。

飯守 災害予防対策の計画で河川関係、ため池施設の整備の実施策は。

答弁 整備の状況として河川の流域を勘案し河川断面を大きくするなどの改修を行ったり、災害等で被災した部分をブロック積みなどで補強し洪水に対応できるよう整備を行っています。

市内のため池の整備は、これまでも国の制度事業を活用しながら補修や改築を行っているところです。現在は国の補助を受けたため池の耐震調査を実施し必要に応じ整備工事を実施しています。

飯守 食料、飲料水及び生活必需品等の供給計画の実施策は。

答弁 食料関係で保存食、高齢者や幼児向けの保存食、幼児向けの粉ミルクや液体ミルクを備蓄、民間企業と災害時応援協定を締結し飲料水の確保を図っています。



田中英行

青少年健全育成の現状について

田中 子どもクラブの実態は。

答弁 子どもの数は減少が続いており、子どもクラブでも児童・生徒数が数名にまで減少したことで子どもクラブとしての活動を行っていない地区もあります。

田中 体験の場の現状は。

答弁 少子化進展により体験活動の場が減少、子ども大会の申込み条件や要綱の見直しを行い、所属する地域に子どもクラブがなくても参加できるように変更、体験活動では限られた財源とボランティア人材を最大限に生かせるよう事業の回数や内容の見直しにも取り組ん



でいます。放課後の子ども達の居場所づくりや体験活動の機会として公民館や学校の空き教室を活用した放課後子供教室を実施しています。

中山間地域の現状と対策について

田中 中山間地域における、ため池などの数及び管理は。

答弁 現在99箇所のため池が台帳に記載されており、管理はため池の水を利用される地元の受益者などで行われています。

田中 さが園芸生産888億円推進事業の具体的な取組みと現状は。

答弁 販売額の向上などの目標や産地としての新規就農者の確保対策などを盛り込んだ園芸産地計画で、市は県やJAと連携して計画の実現に向けて毎年の進捗状況や課題を把握しながら、きめ細やかな指導を生産者に行っています。運動を後押しする県単事業を活用し、いちごの高設栽培施設整備やハウスの長寿命化対策などに取り組んでいます。



鷲崎義彦

市道の維持管理と多久市G空間地域防災システムについて

鷲崎 市道のライン、側溝の維持管理、市道の改修や補修のあり方は。

答弁 道路ラインの維持管理については、定期的に市職員や市道管理業務委託業者が点検を行うとともに、年度初めに嘱託員さん等へ交通危険箇所の調査依頼をし、報告された箇所は巡回調査を行い、危険度の高い所から対策を実施しています。また、小幡員市道のラインについては、嘱託員さんを通じて要望があれば、対応を検討していきます。側溝についても同様の確認、対応を行っています。確認漏れの箇所もあるかと思うので、同様のご要望等や道路愛護助成金の活用をお願いできればと思います。

次に市道の改修や補修ですが、1・2級市道では年次計画を立て年約600mの改修事業を実施。その他市道は、令和3年度にかけ舗装表

層補修等、取り組みの強化を図っていきます。

鷲崎 多久市G空間地域防災システムの現状と運用は。

答弁 現在のところ災害対策本部、支部、避難所、現地調査を行う職員間での運用としています。

鷲崎 災害時における嘱託員さんのシステム利用による報告書作成等については。

答弁 今後、紙ベースによる報告書とあわせて、システムを活用した災害報告書の提出が可能となるよう、機能面、運用面での必要な課題の解決を図っていきます。





中島 慶子

温泉保養宿泊施設及び、高齢者福祉スペースについて

中島 天山多久温泉タクア・高齢者福祉スペース「彩り」の利用状況と市のかかり等については。

答弁 天山多久温泉タクアは、月に約1万人以上のご来場をいただいている状況で、海外からの宿泊客や修学旅行も増加しているようです。「彩り」につきましては、月平均で200人という利用状況です。



天山温泉タクアへの市のかかりとしましては、毎月初旬に商工会、観光協会、商工観光課による定例会を行い、イベントなどの情報の提供や市民要望事項の伝達等を行っています。「彩り」の活用については、地域包括支援課がかかわる介護予防事業で「歌おうドレミクラブ」の運営も行っており、現在20回開催し、延べ297名の参加をいただいています。

多久・武雄線バス運行の見直しについて

中島 多久・武雄線バス運行に係る昭和自動車株式会社との協議と今後については。

答弁 昭和自動車との協議の結果、現行の路線、運賃は維持をしたうえで、車両をバスとジャンボタクシーの併用ということで協議が整い、通学への影響を考え8便目を追加し、武雄から多久へは19時20分の便を、多久から武雄へは19時40分を最終とする予定です。今後は多久高校へ利用者増を働きかけるとともに、市民の方に市報等で利用促進のお願いをする予定です。



野北 悟

新公立病院について

野北 診療科目と医師の確保についてはどの様になっているのか。

答弁 診療科目については、県及び県医師会は統合検討の状況報告を行っており基本構想、基本計画の策定において協議を行っていく。医師確保についても、佐賀大学医学部をはじめとした関係機関の協力を得られるよう努めます。

野北 新武雄病院の敷地は約1.5haだが、緑ヶ丘小学校跡地が候補地に入らなかった理由は。

答弁 2.3haの範囲で小城市と候補地を出し合った。また、中央公園のスポーツ公園としての位置づけで開発を行うと決定していた。

野北 収益についての見通しは。

答弁 施設の規模や診療科目で変わってくるので、現段階では断言できない。



野北 多久駅周辺整備で多くの投資を行ってきたが駅舎だけでは賑わいは作れないと指摘されていた。今回の候補地では、今までの投資は生かされず市全体の利益に繋がるとは思えないが、新たな投資を重ねるのか。

答弁 小城市との関係が大きく影響しており単独の議論はできない。

野北 コンサルタントの評価では、毎年赤字が出る結果だったが問題ないか。

答弁 基本構想、基本計画の策定の中で改善できる検討が必要と考えている。

野北 覚書の破棄は法的に可能か。

答弁 覚書は非常に重いものと受け止めているが、可能である。

野北 用地と費用負担以外何も決まっておらず、計画の中身を見て判断させていただく。

一般質問



樺島 永二郎

防災対策について

樺島 防災パトロールで得た情報を、どのように活用しているか。

答弁 防災パトロールで入手した情報は、その後、防災会議に参加している各機関や、有識者へ情報を提供しています。

樺島 実際の被災現場と防災マップの土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域との比較検証を行い、地図上にその結果を落とし込んでいるか。

答弁 昨年7月の豪雨災害については地図上に落とし込んでいません。今年8月の大雨による浸水区域については、国や県の河川管理者及び市がそれぞれ区域の確認を行っています。

また、土砂災害警戒区域については、比較検証に向け、被災箇所の整理を進めています。

樺島 ハザードマップ上に指定されてなくとも、実際に災害が起こ

る可能性は、ゼロではない。防災マップの更新時には、検証結果を反映していただきたい。

市民個人の安心・安全を守るため方策として、災害前に土のうの準備が個人でできる体制、土のうステーションや土のう用砂置き場を、学校跡地、水道事業の統合で使用を休止される遊休地に設置することができないか。

答弁 地元の方が利用しやすい場所、休日でも自由に入出りできる事が必要なので、関係者や地元の方の意見を伺い検討をしていきます。



【その他の質問】

▼ドローン隊の活用状況と、今後、操縦者の計画的な訓練について



平間 智治

市民と築く、開かれた自治体経営と持続可能なまちづくりについて

平間 市が活性化するために、市民のニーズや地域課題に対して、現状を把握し、市民意識の向上を図り、行政と市民や組織、団体等の適正な役割分担に基づいた協働と参画によるまちづくりが必要。

先進自治体では、市民協働の推進に関する条例に基づき、区域内で活動する自治会、各種団体による地域まちづくり協議会を設置し、地域団体と行政が協働し課題解決をする事業、また、市民公益活動団体と協働し市民、行政提案型事業を実施されていますが協働のまちづくり体制の整備の現状と課題は。

答弁 策定委員の選定や市民アンケートの実施、また、パブリックコメントなどを行います。

課題面としては、委員数もある程度限りがあり、市民アンケートやパブリックコメントについても、沢

山の意見が来ているわけではない現状があります。

平間 多久市まちづくり基本条例について、市民会議を開催し、平成25年9月には、基本条例の方向性や基本条例の提言があつたが実現できていません。

協働の対象である市民や市民活動団体、NPOなどの情報、また、文化芸術、特産品、生産者など多くの宝である人材等の情報をデータベース化し、利用できないか。

答弁 各担当課を網羅したデータベースをどう活用するかという仕組みづくりについては非常に困難だと考えています。





～文教の地の基礎を築いた 多久四代邑主～

『 多 久 茂 文 』

寛文9年(1669年)～宝永8年(1711年)



▲茂文公肖像画〔多久市郷土資料館蔵〕

議会だよりのこのページで、これまで多久の偉人として、「電気工学の祖 志田林三郎」「司法の父 鶴田斗南」「炭坑王 高取伊好」「微量天秤の先駆者 飯盛挺造」「佐賀藩を代表する学者・文化人 草場佩川」「幕末・明治時代の漢学者 草場船山」を紹介してきました。彼らは皆、東原庵で学び活躍した人々です。

今回は、多くの人材を輩出してきた「東原庵」を創設した「多久四代領主 多久茂文」を紹介します。

多久茂文は、佐嘉藩2代藩主鍋島光茂の3男として生まれ、幼くして多久氏に養子に迎えられ、1686年(貞享3年)に18歳で家督を相続しました。



▲東原庵

幼いころから「好学の徒」といわれるほど学問好きであり、領内の平和と繁栄には、儒学を興し、人を育てることが肝要であると考え、1699年(元禄12年)佐賀から著名な儒学者河浪自安を招き、東原庵を創設しました。1708年(宝永5年)には「廟舎を視れば、則敬を思う」という先人の言葉どおり、孔子の教えの象徴として、儒学の祖・孔子を祀る多久聖廟を創建し、文教の地・多久の礎を築きました。

茂文、『多久領改造』に取り組む！

茂文は、文教の地を築いた領主として、その功績が讃えられることが多いですが、他にも有明海に連なる潟地であった東多久町納所を干拓し、100ヘクタールに及ぶ水田地帯を整備(納所堀)し、また、村民の願いにより、梶瀬堰を水源として牟田辺までの、牟田辺灌漑水路を構築する等、農業基盤の整備のために、大きな土木事業を領の直営で取り組みました。



▲多久茂文の像

茂文の『教育』と『政治への決意や理想』は、
後世大きく開花し、多くの人材を輩出しています！

議員
香月 野北
正則 悟
鷺崎 瀬川
義彦 雄二

委員
樺島 永二
古賀 公彦

議長
副議長

議会広報委員会



多久聖廟